

令和3年3月30日

「ゼロカーボンシティ中央区宣言」について

中央区は、令和3年第一回区議会定例会において決議を得て、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言しました。

1 背景

首都東京の中心に位置する本区は、活発な経済活動により日本経済をけん引している一方で都心区ゆえに多くの二酸化炭素を排出し、環境には負荷をかけています。こうしたことから、早くから環境に対する問題意識を持ち、区内における取組はもとより、行政区域を超えた広域的視点を踏まえた地球温暖化防止事業として、平成18年10月から全国に先駆けて東京都檜原村で「中央区の森」事業を開始するなど、さまざまな環境施策を実施してきました。

今日、気象災害が激甚化するなど世界規模で地球温暖化が加速し、私たちの生存基盤を揺るがす危機が生じており、区においてもさらなる取組の強化が必要です。

区では、区民、事業者と気候危機についての認識を共有するとともに、一丸となってこの課題を克服し、脱炭素社会の実現に向けた取組を率先して行っていく決意を表明することとしました。

2 宣言文

別紙のとおり

3 宣言年月日

令和3年3月30日

4 これまでの主な取組・施策

ア 「中央区環境行動計画2018」において、二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で21%削減することを目標としています。

イ 二酸化炭素の吸収源となる森林を荒廃から守り、育てる「中央区の森」事業において、森林保全活動や間伐材の活用を推進しています。

ウ 太陽光発電システムなどの自然エネルギー機器、家庭用燃料電池システムやLEDランプなどの省エネルギー機器の導入費助成を実施しています。

5 今後の主な取組・施策

ア 「中央区環境行動計画2018」の見直しを行い、ゼロカーボンシティ達成に向けての新たな施策の推進を図っていきます。(※見直し時期は、令和5年3月を予定)

イ 「中央区の森」事業の充実や新たな再生可能エネルギーの積極的な導入を進めるとともに、民間施設の緑化の支援、環境性能の高い建築物の普及促進などの取組を推進します。

6 区長コメント

気候変動が今や気候危機の状況にあることは世界の共通認識となっており、都心区である本区は脱炭素社会の実現に向け率先してその責務を果たさなければなりません。地球温暖化を防止し、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、区を挙げてこの問題に全力で取り組んでまいります。